



平成23年2月3日

競り下げの試行について

- 本日、競り下げ方式を活用したコピー用紙の購入に係る官報公告を行いましたのでお知らせいたします（同時に競り下げシステム運営等業務一式に係るオープンカウンター方式による見積依頼を公告）。

※内閣府調達情報に掲載。<http://www.e-procurement-cao.jp/choutatsujouhou.html>

- 競り下げについては、1月20日の行政刷新会議において、「公共サービス改革分科会」の検討状況が中間報告され、平成23年度に試行することとされたことを踏まえ、まずは、内閣府、内閣官房等が使用する平成23年度分のコピー用紙の購入について、試行を実施するものです。

- 今後の予定は以下のとおりです。

・2月 3日 公示

◎コピー用紙の購入（平成23年度）

◎コピー用紙の購入（平成23年度）に係る競り下げシステム運営等業務一式

・2月17日 競り下げシステム運営会社の決定

・3月23日 競り下げの実施（予定）

・3月25日 コピー用紙の購入に係る落札者の決定

・4月 1日 コピー用紙の購入に係る契約の締結

※コピー用紙の購入：平成21年度支出額57,056千円（単価契約、政府調達案件）

【本件問い合わせ先】

契約関係について

内閣府大臣官房会計課契約第1係 金子

電話：03-5253-2111（代表）内線 82353

競り下げの試行について

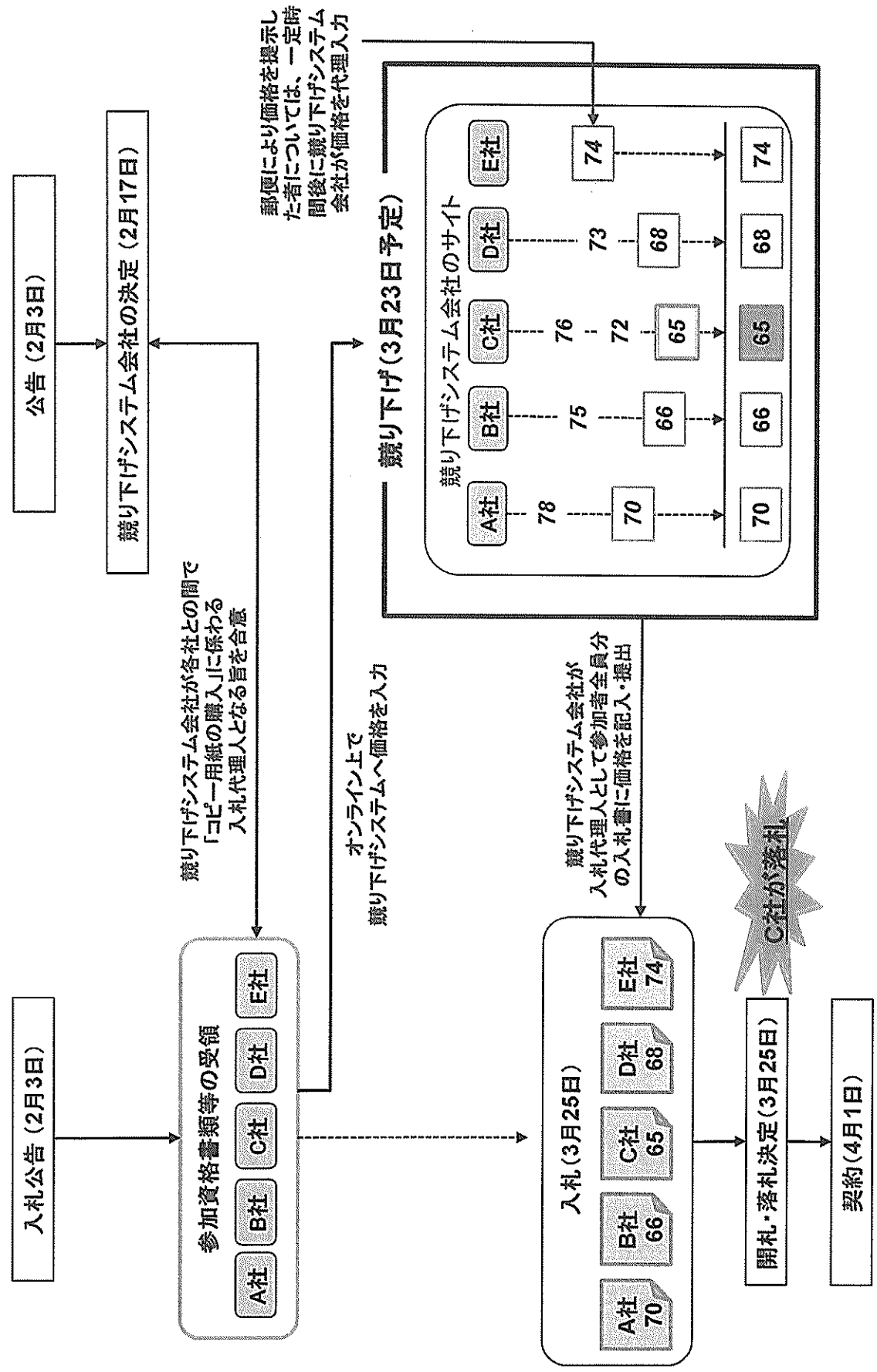
内閣府公共サービス改革推進室 横澤

電話：03-5501-2041（直通）

<コピー用紙の購入に係る競り下げの試行スキーム(概要)>

コピー用紙の購入

競り下げシステム運営等業務



公共サービス改革の検討状況について (報告)

平成 23 年 1 月 20 日
公共サービス改革分科会

1. これまでの取組

- (1) 厳しい財政状況の中、国民に必要な公共サービスをより効率的・効果的に提供することが求められている。特に、政府機関が行う年間 10 兆円を超える調達効率化は良質な公共サービスの提供に当たり極めて重要（コストに直結）。しかし、調達については、各府省所管公益法人への随意契約など様々な問題が指摘されているものの、その対策は十分ではなく、納税者の視点に立ったバリュー・フォー・マネーを高めるための改革が必要。
- (2) 昨年 9 月の行政刷新会議で設置が決定された当分科会では、同年 11 月以降これまで 3 回の会合を開催し、調達の効率化を始めとする公共サービス改革の推進に向けた幅広い議論、検討を行っているところ。主な内容は以下のとおり。
 - ① 調達効率化に関する諸課題：価格と質の両立、契約手法の多様化、現行会計法令の課題、中小企業への配慮、調達に関する個別課題（随意契約・一者応札問題、共同調達の推進、ネットオークション、競り下げ等）
 - ② 公共サービス改革推進に向けた体制整備：専門人材の育成、調達効率化に係るインセンティブ
 - ③ 地域の公共サービス改革：公民連携の推進、担い手の育成その他、公共サービス改革の全体像、公共サービスの業務フロー・コストの分析把握等に関する議論が行われた。
- (3) 当分科会の会合と並行して、これまで 13 回のヒアリング会合を開催し、調達等公共サービスに関する有識者、専門家や中小企業団体、民間企業関係者など 30 名から、国の制度や改善策に係る意見、分析、民間の事例紹介等についてヒアリングを実施。

2. 今後の予定

(1) 当分科会での議論、有識者等からのヒアリング内容を踏まえ、3月に公共サービス改革を推進するための具体的取組（運用改善、制度改正等）を盛り込んだ「公共サービス改革プログラム」を取りまとめる予定。

(2) このうち、来年度に実施する取組として、以下の内容を予定（今後の検討を踏まえ更に追加する取組があり得る）。

① 共同調達

霞が関の全府省が数グループに分かれて共同調達を実施。従来の共同調達実施品目以外の消耗品、一部のサービスへの対象拡大を検討。また、共同調達未実施の地方支分部局に対し、実施に向けた具体策を提示。

② 競り下げ

競り下げ手法による調達について、コスト削減や新規参入促進等の効果、現行会計法令下における制約・課題、中小企業の受注機会や事業活動への影響等につき十分な検証を行うため、試行を実施。

③ ネットオークション、カード決済

各府省におけるネットオークションの実施、カード決済の国内取引への拡大を円滑に取り進めるよう、具体的な手続き等に関するガイドラインを策定。